

平成29年度 第1回 淀川区子ども教育会議 議事要旨

日 時 平成29年6月30日(金) 19:00~20:50

場 所 淀川区役所 6階 601会議室

出席者 委 員： 大中 智佳 氏

久保 みのり 氏

坂井 肇 氏

佐藤 琢二 氏

泉水 清治 氏

辻川 松子 氏

西川 勇 氏

増田 裕子 氏

松村 祥 氏

事務局： 淀川区担当教育次長 山本 正広

淀川区教育担当部長 渋谷 靖

淀川区教育担当課長 榊原 幸一

淀川区教育担当課長代理 佐多 隆彰

教育政策課 担当係長 福田 恵

大阪市立宮原中学校長 恩塚 千代

大阪市立十三小学校長 前田 耕一

傍 聴： 4名

《会議資料》

資料1 H28 運営の計画 区から依頼した取組の反映状況と評価結果【中学校】

(学校への関心を高める取組・睡眠習慣改善にかかる取組)

資料2-1 H28 運営の計画 区から依頼した取組の反映状況と評価結果【小学校】

(学校への関心を高める取組)

資料2-2 H28 運営の計画 区から依頼した取組の反映状況と評価結果【小学校】

(睡眠習慣改善にかかる取組)

資料3 H29 運営の計画 区から依頼した取組の反映状況【中学校】

資料4 H29 運営の計画 区から依頼した取組の反映状況【小学校】

資料5 教育行政連絡会での校長アイデア

参考 事前アンケートによる校長アイデア

■ご挨拶

山本区長

区長の山本でございます。お忙しいなか子ども教育会議にご出席くださり、ありがとうございます。着任前の3月13日に一度見学させていただいたが、熱心に語り合っている姿に感動した。こういった場は非常に大切な場だと思う。本日も真摯なご議論をたまわるようよろしくお願いいたします。

議題1 区からの情報提供

榊原課長

まず最初に、淀川区の区政会議委員の募集について、政策企画課長西から情報提供させていただきます。

西課長

会議の貴重な時間を頂戴し、淀川の区政会議委員の募集についてご案内をさせていただきます。淀川区区政会議は22名で構成されているが、このうち4名の方々を公募により選定している。22名の方々は今年9月をもって任期満了となる。平成29年10月から平成31年9月末までの2年間の任期を務めていただく委員を選定したいと考えており、ご案内をしている。とりわけ当区においては教育や子育ての分野も重要施策としてとらえており、この分野に造詣の深い委員の皆様方に貴重な時間を頂戴して、ご案内申しあげている。応募方法は資料の裏面7番の応募方法をご覧ください。作文を800字程度、7月31日までに区役所事務局に提出していただくようお願いしたい。ご参席の皆様自らの応募も結構だし、皆様の周囲に区政会議委員にふさわしいと思われる方々がおられれば、お声がけいただければ幸いである。何卒よろしくお願いいたします。

榊原課長

学校図書館開館状況について。現在の図書館の開館の計画として、欄外に書かれている補助員チーフコーディネーターさんが学校と一緒に平成29年度の計画を作成した。大阪市の目標として平成29年度からは毎日開館、なおかつ、週当たり7回開館を目標として位置づけられている。平成29年度淀川区においては、これをすべてクリアするような計画となっている。コーディネーターさんやボランティアの方が学校の方で非常にご尽力いただいて、このような計画が策定できた。各学校でボランティアをお願いして、その方々に来ていただくことも含めての計画になっているので、この計画を実行できるよう、皆様方、地域の方々のご協力をお願いしたい。予測を立てて立派な計画をたてていただいているので、この状況について情報提供させていただきます。

なお、「学校安心ルール」の実施状況について（通知）について、市教育委員会での動きをご報告させていただきます。今年度から教育振興基本計画が策定され、その最重要目標として「子どもが安心して成長できる安全な社会の実現」が掲げられ、そのひとつとして位置づけられている。「学校安心ルール」については、最重要目標を達成するための施策のひとつであり、指導部から各校で「学校安心ルール」の共通理解を図り、適切に実施するよう通知している。昨年度もすでにとりかかっているところだが、今年度も本格的に各学校で「学校安心ルール」の取組が始まる。しかし、昨年度からやり方が若干変わっている。昨年度は全市共通の「学校安心ルール」が作られ、これに基づきやりなさいというものだったが、今年度からは教育委員会がスタンダードモデルを示し、それを基に各学校ごとに実情に合ったルー

ルを作成し、運用してくださいというように変わっている。教育委員会が出しているスタンダードモデルに基づき、各学校ごとにカスタマイズして作り、保護者、地域の皆様の理解を得て実施しなさいという流れになっていることをご報告させていただく。例について、昨年度は第4段階・第5段階があったが、今年度は若干変わっており、学校でできることとして第1段階～第3段階のものとして若干修正が加えられている。このように、教育委員会と学校のやりとりになっている。各校における「学校安心ルール」の周知・運用に関するスケジュール（例）には大体の目安が示されている。これに基づきするようという教育委員会からの指示が学校にきている状況だ。このなかで区役所の役割は、9月までに学校協議会に参加する等により、「学校安心ルール」の進捗を確認するようになっており、10月以降は各校のカスタマイズされた独自の「学校安心ルール」の試行的運用の成果や課題を共有すると位置付けられている。詳細の指示等は区役所にきていないが、このような流れで進んでいることをご理解いただきたい。なお、昨年度の淀川区の「学校安心ルール」の実施状況は、10月末現在、中学校で1校だけ案を生徒のみなさんに配付したと聞いている。6校中4校は昨年度配付予定と確認している。6校中1校は今予定はないと聞いている。小学校は1校だけ配付、17校中4校は予定がないと聞いている。今年度、状況も変わっていることと思うので、教育委員会からの指示を確認しつつ、状況のモニタリングを区役所で行っていききたい。

山本区長

少し補足をさせていただきたい。今日の区長会で、区役所の「学校安心ルール」について進捗確認や共有という話があった。この4月で区長もかなり入れ替わっており、教育問題に関する理解に差があるということで、7月に区長と教育担当課長を入れて「学校安心ルール」についての勉強会をしようという日程が発表されたところである。まだ正式な通知はないが、区長と榊原課長が勉強会に参加することで、区長としても「学校安心ルール」についてしっかり勉強していききたいと思う。

榊原課長

次に学校選択制という制度ができているなかで、選択する材料として「学校案内」という冊子を作っている。昨年度の「学校案内」の作成にあたっては、子ども教育会議の委員の皆様にはご意見を伺うなどお手を煩わせたこともあったが、来年度入学者用の「学校案内」冊子の編集が進んでいる。そのなかで、中学校卒業生の進学情報について、下記のとおり掲載するという進捗を報告させていただく。中学校卒業生の進学先情報は各学校ごとの紹介ページ（右ページ）の下の方に記載するという進捗を報告している。掲載方法としては、過去3年間の進学者数を合計した進学情報を掲載する、つまり、28年度、27年度、26年度の卒業生を合算したものを掲載するとしている。これまで学校長と何回か話し合った結果、学校長から3カ年の進学者数を出していけば概ねなべた形での状況が示せるのではないかと、単年度ではどうしてもでこぼこが出る可能性があるため、3年間をとっていただくとよいのではないかとのご意見をいただいたので、このように進捗している。掲載イメージのように、国公立と私立に分けて五十音順で、進学者数は進学先校の校名の後ろに表記、進学者数が3名未満の学校は人数を記載せず、校名のみ記載するとしている。

福田係長

区からの情報提供でもうひとつ、子ども見守り放送についてお話させていただく。夕方6時前に「ふるさと」のメロディーにのせて「子どもはお家に帰りましょう」と放送を流させていただいている。取組自体は小学校長会からの要望で校長会と区役所でやりましょうかということで始めた。今までは試行期間ということで、実際やってみてどういとお声があがってくるかというなかで放送させていただいた。試行期間の設定が今日までで、明日から本格実施とさせていただければと思う。概ねご好評いただいております、「とてもよい取組だ」とお褒めの言葉をいただいているが、スピーカーのすぐ近くにお住まいと思われる方から区役所に、「音量が大きいので、なんとかならないか」といってお声もいただいた。実際に聴きに行くと、確かに毎日きついかもしれないと思うところもある。ただ、一方でお褒めいただいていることもあるので、どうバランスを取るべきかどう悩んでいる。区役所としては校長先生からのご要望で始めたことなので、まずは校長先生にどう進めていくか相談させていただければと思っている。

榊原課長

区役所からの情報提供、ご報告は以上である。何かご質問、ご意見があればお伺いしたい。

坂井委員

夕方の放送について、先日の区PTAの会長・副会長会でも話があがっていたが、時間を全部5時前に統一した方がよいのではないかという意見があった。冬場は4時50分、夏場は5時50分というのはどうか。夏だろうが、冬だろうが、5時前にした方が子どもも親もわかりやすい。逆になぜ違うのかという意見があった。

福田係長

時間については校長先生からの案で、区からも統一してはどうかとご提案したこともあるが、学校現場の感覚としては外の暗さに左右されるからということで、こうなった。校長先生主導の取組であるので、校長先生のアイデアを優先してやっている。また、伝えて検討させていただく。

坂井委員

区PTA会長からもそんな話がくると思う。

松村委員

あんまり明るいと思わないと思う。今でも子どもたちは帰っていない。まだ明るいから。私もその会議に出席していたが、聞こえていないとか、聞いたことがないとか言う人も結構いた。逆に音が小さいと言っている人もいた。

坂井委員

半分くらいの方が「えっ」という感じだった。

松村委員

ものすごくよく聞こえるが。

榊原課長

さきほど福田から話があった件だが、音がうるさいという所は、公園に立っているスピーカーのすぐ横にマンションが建っている。マンションの人はがんがんに聞こえる。逆にマンションの裏側の人が聞こえないのかなとなると、その辺はどうかとも思う。本来はマンションよりも高ければよいのだが、タワーマンションができていて、なかなか難しいのかなとも思う。

辻川委員

前日も申しあげたと思うが、見守りの放送は子どもさんだけでなく大人の方も「いいのよ」と言われる。この時間になったら早く帰って支度をしないといけないという意味ではよい。防災無線の役割もあるので、いざとなった時に聞こえない所があるというのは、実際何か起こったときに困る。音の大きいとか小さいとかは別として、見守りだけではなく、防災の観点からも少し工夫して考えられた方がよいと思う。

榊原課長

ありがとうございます。聞こえないというお話については、防災担当に伝え、そこから必要に応じて危機管理室に伝えて調整することも必要かもしれない。

辻川委員

特に高層のマンションがあると、(音が)遮断されてということはある。これは物理的なことだと思うので、今ある所をさらにどうするのかも含めて考えないと、いざという時に全く機能しないのでは困る。

増田委員

区民の方々の声で聞こえている、聞こえていないというのでは、少し心もとない。ある程度高層マンションがあって、どうもここは無理かなあと思う所があったら、ポイントごとにモニタリングした方がよいのではないか。防災の観点からだが、そういうことは大事だと思う。防災無線を配置した時よりも高層のビルが増えていることはあると思うので、試みとしてやる価値はあるのではないか。

榊原課長

貴重なご意見だと思う。

十三小学校 前田校長

防災無線なので、辻川委員のおっしゃるとおり、いざという時に聞こえないと困る。小学校長からの提案ということだったので申しあげる。学校は下校時刻があるが、大概、夏場は4時半、冬場は4時という感覚がある。なぜかと言うと(冬場は)日没が早いから。5時に統一するというお話について、子どもたちの安全のために放送を流しているの、皆さんがそれでよければそれでよい。下校を促す放送で子どもたちにとっても目安になるし、周りの保護者をはじめとする大人の人に、地域の子どもの安全を見守っていきましょうという啓発にもつながっていくと思うので、ぜひ続けてほしいと思う。いきいき活動をやっているが、6時なので、子どもが学校に残っている時に放送が流れるのはややこしいの

かなあとは思。5時なら5時、5時半なら5時半と、保護者の方がおっしゃるなら、その方向で進めていただければよいと個人的には思う。

榊原課長

防災放送なので聞こえ方について、聞こえる、聞こえないというのがあるのは問題。時間帯の話はいくつか思いもあると思うので、なんらかの形で集約していく方法を考えていきたい。設定としてはいかようにも設定できるので、時間帯について他の方の思いもお聞きしてよいか。

久保委員

周りのお母さん方の話では、放送自体をすごく喜んでおられる。夏は子どもたちが公園で遊ぶ時間が割りと長くなるので、私個人としては今のままでもよいかと思う。

泉水委員

私も同じ意見で、日没と同じような感じでずらしてもらう方がよい。夏場で4時50分になっても、多分ずっと遊んでいると思う。それなら5時50分にした方がよいと思う。

増田委員

明るさで帰っていたかなと思う。特に早く鳴って、そのまま忘れて帰らなくていいやということで、そのままずっと帰らなかったら困る。

松村委員

お子さんの学年によっても違うと思う。低学年の保護者の方は5時にやってほしいと思うだろうし、高学年の保護者は6時前でよいと思うだろう。

榊原課長

当面はこのまま続けさせていただくが、やはり同じ時間がよいという動きがあれば、また考えさせていただきたい。

松村委員

(神津小でも) 去年配られたと思う。基本的な話だが、「学校安心ルール」は必ずどこの学校も守らないといけなくて、学校がこう指導しますよと学校がお知らせするようなものか。位置づけがわからなくなったので、教えていただきたい。

榊原課長

基本的な考え方は、予め学校ではいけないルールを明示し、子どもたちに対してこういうことはしてはいけないよと、しないように促すということと、おっしゃるようにもうひとつは、保護者向けにこういうことがあったら学校としては動きますよと、予めお知らせするというものである。

松村委員

去年、子ども向けみたいなものがあった。

榊原課長

高学年向け、低学年向けなどいろいろあり、低学年向けにはもう少しわかりやすい内容で作っていた。そのなかで議論になっていたのは、きつい窃盗や傷害なども書かれていたが、学校で対応できる範疇を超えていることもあり、それを段階で出すというのはどうかという意見もあったので、そこは簡略化している。すべて学校でカスタマイズした内容であれ、周知しなさいという指示になっている。

松村委員

「学校安心ルール」(例)で、「基本的な約束ごと」のなかに「勉強する」と書いてあったり、第1段階の先生に対して「指導を素直に聞かない」と書いてあるのを見て、素直に聞かない理由は何なんだろうとか、項目について「うん？」と思うところがいくつかあるような気がした。学校によっては違うということか。

榊原課長

学校によってカスタマイズしていくのはありということである。

松村委員

「してはいけない」というのをルールにするのは好きではない。することをルールにしてあげた方が子どもは積極的に取組やすいのではないかという気がする。教育の方針として、「してはいけない」ことをルールにして子どもたちに示すよりは、こういうふうにしようということ子どもたちに教育として示す方がよいように思う。学校内や保護者のなかでルールとして、こういう場合はこういうふうに対応するというのを保護者も知っていることによって、学校に助けを求めることもできると思うので必要かなと思う。生徒に対してはマイナスの言葉ではなくプラスの言葉で言った方がよいのかなという気がした。

佐藤委員

もうひとつ突っ込んで申しあげると、スタンダードモデルをカスタマイズして配布せよというやり方は、その意図を深く突っ込むと、学校間格差、地域格差を認めるということか。校長の自主性をもっと重んじるということか。どういう意図か。

榊原課長

ひとつは、校長先生が学校のマネジメント責任を負うということもあるので、校長先生の判断でこういうルールを作るということ。まず校長先生が納得していないと、学校におろしても絵に描いたもちになる。校長先生が納得していなければもちろん、教員の皆さんも納得しないし、形骸化してしまうだろう。マネジメントの責任をもつ学校長が自分の納得した内容でルールを決め、皆さんに示し、守っていただくという観点である。昨年度、これが周知された時に、先生からこれはどうかという疑問点が多

く出たと聞いているので、それを踏まえて変えていくということである。元々、桜ノ宮高校の悲しい出来事があった、その反動で先生方がうまく生徒に指導ができなくなり、学校現場の秩序が保ちにくい状況となった。教員のなかで生徒指導をするための礎のようなものがないのかという議論があり、「学校安心ルール」が作られたと聞いている。ところが、作ったところ、文言がどうかという議論もあったので、もう少し弾力的にして学校がより取り入れやすい形に持っていこうとしている。淀川区はわりと校長先生、学校、地域も含めて教育には熱心な立場であっても、実際、昨年度配ったのは、小学校でも1校、中学校でも1校で、他の区もそのような状況である。実際におとしこむことができるような方策をたてなければならないということである。

増田委員

先ほど松村委員がおっしゃった意見に私も激しく共感して、もしもこれが変えられるものなら全部変えてほしい。「授業時間に遅れない」とか「からかわない」、「ひやかさない」とかにしていくと、子どもたちのすべき態度としてすべてひっくり返す方が、大人が子どもに示すよい言葉ではないかと思った。随分前から話し合われているし、もう出されている学校もあるということなので、無理なのか。

山本区長

私もどちらかという、松村委員のおっしゃる意見に賛成。なんでもかんでも言われるままに従うのがよい子どもになるのかなと思う。基本的なルール、約束ごととして「嘘をつかない」「ルールを守る」とあるが、「問題行動」に「それへの対処」という一覧なので、どうしても問題のある行動を列挙せざるを得ないということで、このようなしつらえになっているのだと思う。

辻川委員

基本的な質問だが、「学校安心ルール」(例)のなかに書いてある文言は、先生方どうしの共有しなければならない部分を書いて、「授業時間におくれる」とは遅れないようにするために先生方のなかでルールを考えましょうというルールなのか。それとも、子どもたちに出すものなら、全くそれは違うものだ。私の考え方が間違っているのかもしれないが、先生方、学校のなかで共有して、こんな方法でこんなふうに解決しようという基本的なルールなのか、そこがぼやけてわからないので、ご説明いただきたい。

榊原課長

おっしゃるように後半の部分はあろうかと思う。先生方がこういう場合、どう対応したらよいのかということにもつながると思うが、やはりルールの成り立ちから言うと、児童生徒に示すベースとなるものと考えていただければよい。

辻川委員

そうすると、生徒児童にこのまま出す安心・安全ルールであるならば、文言は各学校で決められるが、出さない学校さんの方が多くなると思う。本当に子どもたちのために安心・安全ルールを出すならば、この例をもっと考えて工夫し、より子どもたちにわかりやすいように、また素直に聞けるようなルール

作りを示さないといけないと思う。

榊原課長

今いただいたご意見は貴重なご意見なので、区長から申しあげたように7月に説明会もあるので、行政側としてもこういう意見をいただいていることをお伝えしていきたい。

議題2 平成28年度 各校の運営の計画（区依頼事項の振り返り）

榊原課長

区から依頼した取組の反映状況と評価について資料をご覧いただきたい。評価、いわゆる各学校ごとの自己評価としてA・Bと書かれているところは、今回初めて委員の皆様にお示しするところである。学校への関心を高める取組と睡眠習慣改善にかかる取組について、取組の内容までは前回の子ども教育会議でもお示した。評価のAは目標を上回って達成した、Bは目標どおりに達成した、Cは取組んだが目標を達成できなかった、Dはほとんど取組めず目標も達成できなかったという内容である。進捗状況は実際に行動を起こした内容で、達成状況というのは目標に達したかどうかということ、「－」が入っているところは取組の内容として運営の計画の項目に入れなかったということである。

まず、学校への関心を高める取組だが、前回の子ども教育会議とか、学校の校長先生と区長との会議である教育行政連絡会での議論を振り返らせていただくと、ひとつはホームページである。ホームページについては見られる方のニーズ対応として、一般向けの方に運動会や文化祭など、児童生徒のいきいきした姿を見せて関心をもってもらおうということがある。あの学校にボランティアに入ってみようかとか子どもたちをサポートしてみようかなとかの効果も得られることもあると思う。もうひとつのホームページの効果として、保護者向けに例えば、インフルエンザの発生状況とか学級閉鎖、雨天の運動会の開催状況などを伝えるような、実際に役立つ情報を出していこうとするものがニーズとしてあるのではないかという議論があった。ふたつの直接のニーズとはつながらないが、本来の役割として運営の計画を出していったり、学校協議会の内容を出していったりすることが求められるのではないかという議論もあった。一方、ホームページ作成の負担とホームページ作成により周知や問合せ対応が軽減されるということで、逆にホームページを見られた方からの問合せが減り、学校業務が軽減されたという議論もあった。もうひとつは学校協議会での傍聴人数の話で、PTA実行委員会等との抱合わせの開催をすることによって、傍聴人数が増えるのではないかという議論もいただいた。以上を踏まえて今回お示した評価をご覧いただいて、ご意見やご質問をいただきたい。

坂井委員

表の内容がわかりづらい。取組指標、目標の内容がバラバラで、何を見ればよいのかわからない。取組、指標、目標のそれぞれに書くべきことがきちんと足並みがそろい、その上で進捗、達成状況があるべきなのでは。福田係長にも事前問合せさせていただいたが、共通言語として決まったものがないといけないのではないか。

榊原課長

確かに的を射たご指摘だと思う。運営の計画の書き方について学校ごとに差が生じていることはあろう

かと思う。区からお示した内容について、なかなかご理解いただけないところもあったようだ。今回のご意見を今後、校長と区の教育行政連絡会等でフィードバックさせていただきたい。

坂井委員

せっかく宮原中学校さんはダブルA（の評価）なので、こういうことをしましたという内容について共有してはどうか。

宮原中学校 恩塚校長

元々運営に関する計画、各校の校長の思い、ビジョンによって学校経営するための計画があり、もっとこの先に校長経営戦略予算がある。その予算を申請し、学校をどういう風にしていくかは、まさに学校それぞれの経営になる。淀川区がこういうことを入れてほしい、こういうところにリンクさせてほしいというのがあって、私たちは努力してやっている。学校への関心を高める取組について言うと、例えば、東三国中学校さんはボランティアや元気アップの人数を多く抱え、大々的に取組んでいる。宮原中では、ホームページやデジタルサイネージを活用、子どもたちが活動する姿をスライドショーにして流すなど、学校内のいろいろな情報をデジタルで表示する取組を行っている。大阪市の公立中学校で初めて、これをやろうということになった。この予算を校長経営戦略予算でとろうと運営の計画とリンクさせた。

坂井委員

学校ごとの取組が違うのは当たり前のこととして理解している。宮原中学校さんの表の書き方が一番腑に落ちる。取組、指標、目標のそれぞれの枠への書き方を統一してほしい。

宮原中学校 恩塚校長

宮原中の場合、とてもわかりやすい指標、目標だったと思う。最初はもっとわかりにくかったが、福田さんからかなりアドバイスをいただいたので、このようになった。毎日100件以上の閲覧数を目標にする、そのために何をしなければいけないかということで、毎日更新するよとなった。目標があって、そのために何をやるかの指標がはっきりすることで、進捗状況を示しやすくなるし、達成しやすくなる。

榊原課長

一点付け加えさせていただきたい。学校協議会の議論のなかで、私たちが指し示している表だけではなく、学校独自に出している取組、指標、目標について、委員から書き方が少しおかしいというご意見をいただき、学校長に指摘をさせていただいている。学校協議会委員研修も実施しており、そのなかで取組、指標、目標はそれぞれこうですよと、数値目標を出してくださいという話は研修でもさせていただいている。徐々に是正はされるかと思うが、その際にはぜひとも学校協議会で委員の方から、書き方がおかしいと学校に投げかけていただき、お互いにブラッシュアップしていただければありがたい。

議題3 睡眠習慣改善に向けた各校の取組について

榊原課長

28年度から引き続き29年度も、睡眠習慣改善に向けた取組を区からお願いしているところである。

28年度の北中島小での取組について、久保さんからお話をお願いしたい。

久保委員

北中島小学校では睡眠タイムを始めてから2年目に入った。保健室に来る子どもが減っていることはデータとして出ている。今年度も継続していく。新たに今年は7月と12月に睡眠強調習慣として、区役所が作成された睡眠カードを使用させていただき、保護者が記入、保護者の協力を得ながら睡眠に対する意識も高めていく。私は関係していると思うが、毎朝の見守りをしているなかで、今年に入ってから遅く来る子がとても減っている。睡眠タイム（の影響）があると思うが、遅刻する子が減り、早く来る子が増えていることを校長先生が集会でとても褒められる。また、4月に遠くの子を見回りにきて一緒に付き添って学校に行ってくれる。睡眠タイム、褒めてもらえる、見守られていることも、遅刻が減っている要因ではないかと感じている。自分のなかでは「ノー遅刻キャンペーン」はどうかなどは思っただけだが、校長先生の話で各家庭の事情や心の事情等があり一概にできないと聞いて、なかなかキャンペーンのようにやるには難しいのかなと思った。日頃の見守り、声かけを含めて地域と一緒にやっていたらと個人的には思っている。

山本区長

先日の教育行政連絡会で、北中島小学校校長先生からも睡眠タイムが子どもたちのなかでも定着してきて、時々睡眠タイムを取らないと、子どもから「ないの？」という声があがると聞いた。継続は重要かなと思った。

久保委員

部屋を暗くして、音楽をかけ、目を閉じて、眠れない子は目を閉じるだけだが、それでも精神的によい。（教室の）前を通ったことがあるが、いいなあと思った。

榊原課長

他の学校の取組をお聞きしたい。大中委員、新高小学校の取組についてお話いただけないか。

大中委員

新高小学校ではPTAでけんこう推進チームを作り、保護者向けにどうしたら良い睡眠が取れるかなど睡眠に関するアンケートをとり、報告するなど、意識付けができていていると思っている。PTAと保護者と学校で協力して、睡眠の改善に取り組んでいる。

榊原課長

29年度のヨドネルの取組について、福田から説明させていただく。

福田係長

ヨドネル事業について基本的には昨年度と同じ内容で実施させていただいている。具体的には、市大と委託した大規模調査を今年度も実施し、昨年度のデータとの比較という観点も出てくるかと思う。今年

度は6月に各校で実施していただいたので、11月に報告会を行う。今年度の結果報告会は11月20日の19時からを予定しているので、ご参加いただければと思う。また、今年度は教育講演会についてのやり方を少し変える。昨年度は区で主催としたが、今年度はPTA主催の場合、区から支援するという形に改めさせていただこうと思っている。今、区PTAさんに相談していて、ヨドネルをテーマに区単位PTA等で講演会を実施されるなら、区から支援するというので相談させていただいている。予算の枠には上限があるので、有償の先生、大学の教授をお呼びする場合は回数に限りがある。区の職員であれば、区の職員が先般の調査やデータを集めてきているので、区の職員が行ってデータご紹介をするのであれば、いくらでも参加させていただく。区PTAでもぜひご検討いただければと思う。

議題4 次年度事業に向けたブレインストーミング

榊原課長

次年度事業に向けたブレインストーミングということで、各委員の皆様からこんなことをやったらどうかとか、こんなのがよさそうだというご意見をいただければありがたい。夏ぐらいから平成30年度の予算編成の準備にかかるので、ぜひ参考にさせていただきたい。資料としては教育行政連絡会で校長先生方から出たアイデアをつけさせていただいている。中学校では割とまとまって、漢字検定をやってみたいという意見が出ている。すでにやられている学校もあるようで、区全体として取組んでほしいとの要望があったので、検討をしていこうかと思っている。中学校からの意見として教頭の負担が重い、教頭先生の業務が以前と比べ増している、それについての対策を考えられないかという意見をいただいている。小学校の教育行政連絡会ではスクールカウンセラー（以下、SC）、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の配置について意見をいただいている。これについては意見がまとまっておらずいろいろで、主にSSWの評価が各先生ごとで分かれている。専門的な知識を持って、場合によっては保護者の対応とか専門機関、役所の子育て支援につないでくれるSSWを配置してほしいという意見の先生方と、一方、専門的知識は持っているが、学校の実態を知らない方だとなかなか現場としては頼れないところがあるという意見をお持ちの先生もおられた。教頭先生の負担軽減については同様に、昔に比べて事務処理から地域の渉外の対応、施設の施錠に至るまでやるべき業務が多々あると意見をいただいている。学校施設の安全・防犯対策を充実させたい。学校によっては、校長戦略予算の加算配付があるので、校内インターホンの整備を求めているという意見もあった。資料の裏面に事前アンケートをいただいたので参考につけさせていただいている。これらの意見を踏まえてでもよいし、こうしたらどうかなというものがあれば、ブレインストーミング的にご意見をいただきたい。予算には限りがあるのでなかなか難しいところではあるが、それは別として本音で色々ご意見をいただければありがたい。

大中委員

中学校の「漢字検定の受験補助をしてほしい」とあるが、なぜ漢字検定なのか。できれば英検とか受験の機会を増やすためにも淀川区での実施をするなど、そういう取組をされたらどうか。

榊原課長

ありがとうございます。これを言っていた先生が前の学校で取組まれていて、取組まれた後はかなり劇的に成績が上がったと聞いている。漢字検定自体の取組もあるが、検定で何級を取ったとなると、

英検でも取ってみようかと、検定に対する興味もわいて、国語に興味をもつ。国語に興味をもつと数学の文章題など他に波及することも多いので、漢字検定をやりたいという意見だった。恩塚校長先生、いかがか。

宮原中学校 恩塚校長

皆さんが思う以上に日本語力がかなりおちている。まずは日本語、まずは国語。おっしゃったように、漢検を受けたら、次は英検。

山本区長

教育行政連絡会の時も、校長先生が以前の学校でやられたと言っていた。恩塚校長先生がおっしゃったように、日本語の基礎、文章力がつくなど色々考えておられる。本来なら1年の時に受けるきっかけを作り、2～3年でもいいが、とりあえず内申書にも書けるから3年で受験補助をと具体的なことをおっしゃっていた。他の先生もなるほどといった感じで、かなり中学校の方では漢検が話題になっていた。なぜかと言えば、今おっしゃったような日本語力、国語力が色々なことの基本になり、そこに役立つとおっしゃっていたかなと思う。

大中委員

英検を受けようと思ったら、子どもたちは電車に乗って受験しなければならない。受験の機会が増えるのはいいことかなと思う。

榊原課長

今やっている事業も資料でお渡ししているが、これはなかなかいいとか、これはやめたらどうかという事業があればお伺いしたい。このなかで淀川プール無料利用があるが、利用者数が減少傾向である。我々としてはポスター掲示や転入された方への交付物に同封したりして、保護者の方がついてきやすいように同伴の半額補助などかなり手を打ってきたが、どうしても登録者数が下がってきている。学校に運営の計画があるように役所にも運営方針があり、目標値、撤退基準が決められている。プール無料利用についてはこの撤退基準にかかってきており、市政改革室が言うところの見直しなさいという基準に該当してきているので、今後どのようにしていくか考えていかなければならない。

山本区長

子どもたちの体力を向上させるとか、運動能力を高めること自体からはもちろん撤退するわけではない。やり方について改善していこうというもの。今のプール無料利用では、近辺の方は何回も来られるが、遠い方は淀川区役所まではなかなか来てもらえないという課題もある。であれば、出前講座、走り方講座、泳ぎ方講座など講座的なものが今、評判がよいので、こちらにシフトしようかなと区の方では思っている。実際に利用されている方は残しておいてもらった方がいい、そこそこニーズがあるといういろいろな意見がある。ある程度ご意見を聞きながら、スクラップアンドビルドを考えていかなければならないかなと思う。

佐藤委員

それは区長の方針ひとつだと思う。合計すると3000万円くらいお金がある。ひとつ、ふたつにドーンといった方がよいと思う。英語に500万円だから、一番力が入っているように見える。ケチらず、ひとつに1500万円くらい、もっと学校をまきこんで、学校対抗コンテスト大会みたいな、もっとがつんと盛り上げてやってみたらどうか。

山本区長

非常に魅力的なご提案だと思う。

佐藤委員

はぐくみネットや生涯学習とかもお金があるが、いっそ廃止にすることも検討してはどうか。例えばの話なので、関係者の方には気を悪くしないでほしい。学校に細かく分散したら、ちょっとくらいしかお金がないので。生涯学習ももっと区でドーンとどうか。

辻川委員

プールの無料利用について、利便性の問題で、区役所に隣接する所とそうでない所でかなりあると思う。やはりお金を投入するなら、不公平さも考えれば、ここもありだが、向こうもありだと費用のかけ方をもう少し分散させた方がよい。東三国や宮原にも民間のプールがあるので、それも使いながら子どもたちの体力を上げる形を取らないと、お金だけかかる、でも横ばい、むしろ下がるのではいけないかなと思う。

増田委員

この場所にすると限定される。情報の共有は今はどこにいても使えると思う。以前の新しい図書館構想の時にもお話したが、英語力アップではなくて英語の交流と書いてあるので、もうひとつ国際理解の学びがあるとよいと思う。例えばテレビ会議などで、外国の子どもたちと日本の子どもたちとどこが一緒にどこが違うか、そういう機会が各学校で行われたらいいなと思っている。情報学習センターみたいな形の拠点区役所にあって、学校図書館の中に段々おとされていくというシステムの構築があればなと思う。そうすると、小学生は小学校区は歩いて行けたり、自転車で行けるという距離の中に平等に使えるようなものに予算の配分があってもいいのではないかと思う。英語の次は国際理解があればいいなと思う。

榊原課長

おっしゃるように今英語を取り巻く状況はとても変わっていて、今年度から小学校も1年生から6年生まで、短時間だがすべての学年で英語をやると決まった。教える側の先生の研修をしないといけないので、すぐにではなく、段階を踏んで取り入れていく。5・6年生は45分の授業が取り入れられている。教育委員会と私共と話をした時に、区役所には発表する場を設定してもらい、使って楽しい場を設定してくださいと言われた。教えるのは学校、つまり、インプットは学校で教えるので、アウトプットは区役所でやってくださいということである。先ほど増田委員がおっしゃったように、それを使って国際的

なやりとりをするということはアウトプットにつながるので、よいご意見だなあと思う。

増田委員

まだこれが正しいかどうかわからないが、新聞を活用する教育もあってよいのではないかと思う。教科書や本はある程度消化された情報になっている。今起きている情報はなかなか本やテキストでは触れないものになっている。でも、子どもたちは今結構聞こえてきていて、「これって何？」と多分大人に聞いてきていると思う。それが、英語を国際理解にしていくと社会にも関係していくし、理科学的な環境や暮らしに役立っていくような学びになるような気がする。区役所からの発信の教育は暮らし的なものが入って総合的なものになっていくといいなと思っている。いろいろなものがあって関連付けられていて、子どもたちがこれから生きていくために英語が必要だったり、環境問題が必要であったり、政治的・経済的な話が必要であったり、新聞と情報、ネットでも構わないので活用していくような取組に広げてもらえたらいい。制限なく言わせていただければ、そういうふうと思う。

榊原課長

ありがとうございます。

大中委員

はぐくみネット事業に結構予算がついている。これは地域に任されているが、地域によっては担い手不足で破綻していないかなと思う。あまり有効な活動がされていない気がする。区がある程度活動をサポートしていると思うが、完全に地域の中でやると、どうしていいのかという話も新高小学校では出てきている。他の地域の方がどうかわからないが、実情をお聞きして他も同じような感じなら、見直しが必要ではないかと思う。

佐藤委員

メンバーが苦しい。結局PTAがやらされている。

辻川委員

はぐくみの委員長をやっているなので、少し紹介したい。私のいる野中地域では「野中っ子フェスタ」を開催した。区が大きくスポーツを挙げているので、色々なものに集中するためにけん玉、スポーツをしながら地域の方、PTAももちろんだが、それ以外の地域の方も入って土曜日授業をやっている。もう1件は、みんなで英語ということで、3・4年生を対象に授業4時間×4の全部で16時間、この中に講師が入ってきてもらい、授業をする。見て、ふれて、まねて。さらに先生方の要望で、自分たちのための研修会をしたいということで、研修の場を提供し、講師をお呼びして、そこで先生方が学んで、さらに子どもたちに授業をする。これが17小学校でみな同じというわけではないと思うが、有効に費用を活用させていただきながら、まずは子どもの生きる力につながる授業をしようと進めている。

大中委員

取組ができるところはよいが、担い手がない所では難しい。

泉水委員

私もはぐくみのコーディネーターをやっていて、三津屋でもはぐくみはほとんど機能していなかった。予算も使い切れなかったが、昨年度から考え方を換え、学校協議会のメンバーで、学校運営に合ったもの、少しでも足しになる活動をしようとはぐくみの予算を使わせていただいている。なぜなら、学校協議会にはお金がないが、何かをするためにお金が必要だから。今年度はいろいろな校庭図書、これは図書館の中に本を入れるのではなく、校庭、廊下などに置いて気軽に取っていただける本。その本棚も購入し、予算を使わせていただいた。

大中委員

この予算はあまり色々な行事に使えないと聞いている。ぜひはぐくみネットの方で情報共有してほしい。

松村委員

他の学校がどういうふうに使っているのかについて情報が入ってこない。神津では絵本の読み語りで講師を呼んだり、毎年、はぐくみ文庫の本を増やしたりしている。学校が選ぶ本と違って、ボランティアが選ぶ本は子どもたちに好評、自由に選べるので子どもたちのニーズに合っている。

辻川委員

予算ありきではなく、子どもに何をすることが大事か、先生方にどんなふうにご提供できるかが一番大切だと思う。みんながみんな動くわけではなく、コーディネーターが投げかけて周りが動く。それが負担になったら、はぐくみの意義がない。みんなが負担にならないような形で提供することが大切。

榊原課長

私どもの方に、はぐくみ担当の係長がいる。このような意見があったということで、事例共有する場を作ることを考えていきたい。

松村委員

プールの話に戻るが、7・8月の夏休み期間に使えないというのが最大の理由だと思う。それと、時間が3時以降から7時まで。先ほどの話から、5時50分には帰らないといけなくなると、平日はほぼ小学生は行けない時間帯になると思う。4年生以上は子どもたちだけでも行けるが、校区外のところに行くことになる。学校から帰ってくるのが4時半とかにはなる。自分たちだけではどうしても行けなくなる。その辺の使い勝手の悪さがあるのかなと思う。夏休みに使えたら全然違うと思うが。

榊原課長

その辺の使い勝手の部分を勘案しながら、みんなが平等に参加できるようなということか。

松村委員

あと、学校で朝ごはんを提供できるような予算を学校にもたせてあげるとかはどうか。なかなか学校に来られない子ども、なかなか家庭で朝ごはんを用意してもらえない子どもがいると思うので、先生が「学

校に来たら、朝ごはんを食べられるよ」と言えるようなことができればよいと思う。

泉水委員

昔、加島小学校でやっていた。

榊原課長

すぐに実現できるかどうかはわからないが、貴重なご意見としてお聞きする。西川委員、いかがか。

西川委員

教頭先生の仕事について、結局何が一番ウエイトが大きいのが全然わからない。

どこかを削ってあげるしくみを作るとかしかない。教育委員会が教頭にどこまで求めておられるのかもわからない。

榊原課長

教育委員会でも調査しているらしいが、どんな結果が出ているのかがあまり明確に示されていない。私の方で各中学校の先生方にヒアリングしに回らないといけないと思っているが、今、ヨドネル調査をお願いしているのもあり、まさにお忙しいそうなので。

宮原中学校 恩塚校長

調査書が教頭先生のところに来て、また忙しい。

松村委員

一般の先生に残業させられないというのがあるのではないか。全部教頭がかぶってしまうとか。

宮原中学校 恩塚校長

小学校と中学校では業務内容が全然違うと思うが、とにかく行政区画が縦割りで、同じことに同じような書類を何回も作らないといけない。一回出したら共有してくれればいいのに。しかも、微妙に書式が違う。コピペしたら、全部行間がずれる。調査など提出しなければならない書類がとても多い。

坂井委員

同じような書類、行間もずれる、コピペもできないのはいかがか。

松村委員

保護者の立場から言うと、校長先生や教頭先生には子どもを見てもらいたい、子どもを見る余裕があってほしいと思う。だから、PTAとしては少しでも手伝いましょうかという気持ちになる。校長先生や教頭先生が忙しくてそれができないとなると、そういう時間を作ってもらいたい。

坂井委員

事務的などころの負担は工夫すればいろいろ省けるところが絶対あると思うので、ぜひしっかりと汗をかいていただきたい。

増田委員

教頭先生でなければ作れない書類と教頭先生でなくても作れる書類を、分けていただいたらどうか。

榊原課長

今、教頭先生と一般教員との間にもうひとつポストを作る取組や副校長を作るという取組をやっている。でも副校長ができると、今度は教頭先生にとったら上司が2人いるような面倒さもあるので、しつらえの問題も精査していかないといけない。それは教育委員会にフィードバックしていきたい。

宮原中学校 恩塚校長

最後に一言申しあげたい。私たち管理職は人材育成が仕事でもあるので、毎年学校から1人、2人、強制的に校長から言って管理職試験を受けさせている。教頭から校長への昇進試験は結構受けている。校長試験は受かっているのに、校長がやめないために待機している教頭先生はいっぱいいる。一方、教頭は不足している。今、教職員の面談中だが、職員室の一番前に教頭先生が座っていて、一番仕事をしているから、誰もなりたくない。壁を作ってしまったている。せっかくの人材育成だが。

辻川委員

図書室の補助員は淀川区の子ども教育会議から出たものである。同時にもう1件、教頭をサポートする補助員制度みたいな制度をぜひこの会議から提案してほしい。副校長を置くと校長が2人いるみたいだというお話もあったので、教頭をサポートするしくみを作っていただけたらなあと思う。

榊原課長

ありがとうございます。色々ご意見いただいた内容について、なんらか実現していくようにしたい。最後に区長から、今回離れる委員の方、引き続きお願いする方、新たに就任いただく方をご紹介させていただく。

議題5 その他

山本区長

本日は皆様方、貴重なご議論本当にありがとうございます。

これまで委員を務めていただいた大中委員さま、西川委員さま、本日はご欠席だが横山委員さまについては、今回で委員を離れていただくこととなるが、長年にわたりどうもありがとうございました。再任いただく久保委員さま、坂井委員さま、佐藤委員さま、泉水委員さま、辻川委員さま、増田委員さま、松村委員さまには引き続きどうぞよろしくお願ひしたい。

また、8月1日から就任いただく新委員予定の方が傍聴に来られているので、ご紹介する。出口和彦さま、岡田崇さま、どうぞよろしくお願ひ申しあげる。また、さきほどお時間の都合で退席されたが、小寺優さまにも傍聴いただいた。なお、本日はご都合がつかず欠席されたが、内田邦治さまにもご就任い

ただくことになっている。

この子ども教育会議で色々なアイデアを頂戴し、それを全部実現できればどんなにいいだろうとは思いますが、精一杯努力させていただきたいと思うので、今後ともどうぞよろしくお願いしたい。本当にありがとうございました。

榊原課長

お配りしているチラシの英語のミュージカル体験はかなり好評で、クラフト体験やプログラミング体験についてはまだ空きがあるので、ぜひとも近隣の方をお誘いあわせのうえ、お申し込みいただきたい。また、8月27日に英語村、English Festival、小学生の発表や中学生のスピーチコンテストは今日までの周知なので、当日の参加と書かれているのは当日の参加もOKなので、こちらもお声がけしていただきたい。

なお、現在、教科書見本の展示会をやっている。特に今年は小学校道徳の採択の年なので、アンケート調査も実施している。アンケートご記入にご協力いただければありがたい。

山本区長

アンケートは各区の目標数も決まっており、7月4日（火）まで実施している。ぜひご協力をお願いしたい。

西川委員

ひとつ聞いておきたい。跡地の話はどうなったのか。

山本区長

昨日の区政会議でも話が出た。跡地に関しては、H21には全部売却という話だったが、区民の皆さんの要望等を聞き検討する中で「図書館を移転しよう」という話になった。

しかしもともと売却予定で全く使えない予定の場所を「図書館に」というプラン自体に財源上の制約がある。

また、地域のみなさんとの検討の中で、「子どもの泣き声も許容するような、コミュニティ機能を有する施設にしたい」等の案も出て、そうすると、市教委の想定する標準の地域図書館よりも大きいサイズの施設が想定される。その分、必要となる予算も高くなるが、その差額については淀川区が調達せよという話になってくる。主に財源の調整がついておらず現在に至っている。

しかしもう跡地となって8年になるので、なんとか今年度中にプロポーザルの要件を確定したく、多くの局との調整を進めているところ。

跡地はもともと全部売却する予定だったので、全部使えるわけではない。区民センター等の公共施設も合わせて移転させるといった使い方も難しい。

しかし、せっかく今までの議論があるので、通常地域図書館と全く同じようなものを作るのではなく、みなさんの意見を生かした形で、かつ、関係局にも承諾してもらえるようなアイデアを練っており、ほぼ毎週ぐらいの頻度で各局とやりとりをしている。チームを作って、進めていきたい。

子ども教育会議でも2回ほどご意見を賜ったので、進捗状況については報告していきたい。